

令和2年度事業報告書
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

I. 会員数 (令和3年3月31日現在)

1. 総会員数	150	正会員	115社
		賛助会員	35社・団体(企業27・団体8)
2. 入退会状況	入会	3社(正会員1・賛助会員2)	
	退会	6社(正会員6・賛助会員0)	
	対前年度増減数	3社減	

II. 具体的事業

1. 訪問販売取引適正化事業

(1) 事業者向け教育啓発事業

1) 各種教育啓発

イ. 自主行動基準関係

・自主行動基準の周知等

法令テキストやホームページへの掲示、あるいは事業者対象の講座、消費者相談室による受付業務を通して、各種の自主行動基準の目的や内容に対する理解の促進に努めた。

とくに、自主行動基準の細則に位置付けている「通常、過量には当たらないと考えられる分量の目安」については、難解とされる特商法第9条の2(いわゆる著しい過量販売の解除等)の規定との関係や捉え方を尋ねてくる協会内外からの問い合わせが、現在でも多数寄せられていることから、当会の季刊誌Q&Aや改訂版相談事例集等への判りやすい事例の掲載、相談室での説明をより懇切丁寧に行うように心がけた。

・成年年齢引き下げへの対応

成年年齢を引き下げる改正民法の規定が2022年4月より施行されることに伴い、懸念されている、いわゆる若年消費者の保護強化の観点から必要となる自主行動基準の整備を検討する場合、具体的にどのような点を考慮すべきか、事務局内において論点の整理を行った。当面、考慮すべき点としては、特定商取引法施行規則第7条(禁止行為)第2項の規定において近時、「若年者」という文言が追加されていること。次に、令和3年度中に改正が予定されている特定商取引法の事項等である。加えて、消費者契約法も論点の一つとして考えられる。

ロ. 各種セミナー及び研修等関係

・コンプライアンスセミナーの開催

本年度は感染症対策のためオンラインにより1回開催し64名が受講した。開催の概要は次の通りである。

開催地：東京

開催日：令和2年12月18日(金)

会場：(公社)日本訪問販売協会

方法：オンライン

内容：

①開会 (公社)日本訪問販売協会専務理事

②「特商法における訪販・連鎖の規制ポイントと処分事例」(70分)

講師：消費者庁取引対策課 担当官

③「企業における苦情対応とリスクマネジメント」(90分)

講師：柴田CSマネジメント(株)代表取締役 柴田 純男 氏

・消費者相談担当者講習会

消費者問題委員会の企画立案により主に相談業務担当者を対象に第127回から第130回まで4回開催した。

各回の開催状況は次の通りである。

<第127回>

開催日：令和2年6月30（火） 13：00～15：50

場 所：ワイム貸会議室四谷三丁目 ルームC

方 法：会場及びオンライン

受講者：18名

テーマ及び講師

1. 「カスタマーハラスメントへの対応とメンタルヘルスケア」（90分）

講師：柴田CSマネジメント（株）代表取締役 柴田 純男 氏

2. 「判例研究－判例から消費者問題を考え学ぶ－」（60分）

講師：高芝法律事務所 弁護士 高芝 利仁 氏

①認知症高齢者への販売行為につき意思無能力による契約無効が一部認められた事例。

②恋愛心理を利用して銀行ローンを組ませ、投資用マンションを買わせた勧誘者に不法行為責任があるとして慰謝料を請求、銀行には金銭消費貸借契約の取消しを求めた事例。

<第128回>

開催日：令和2年9月28日（月） 13：00～16：25

場 所：（公社）日本訪問販売協会

方 法：オンライン

受講者：18名

テーマ及び講師：

1. 「認知症を知り、理解する」（90分）

（1）認知症を取り巻く状況の変化－電話相談の現場から－（30分）

講師：（公社）認知症の人と家族の会東京都支部代表 大野 教子 氏

（2）認知症への理解と接するときの心構え（60分）

講師：東京国際福祉専門学校介護福祉科 学科主任 木村 一秋 氏

2. 「判例研究－認知症患者が締結した契約の有効と無効－」（90分）

（1）意思能力が認められるとして契約が有効とされた事例

（2）意思能力が認められないとして契約が無効とされた事例

（3）公序良俗に反するとして契約が無効とされた事例

講師： 高芝法律事務所 弁護士 高芝 利仁 氏

<第129回>

開催日：令和2年12月22日（火） 13：00～15：30

場 所：（公社）日本訪問販売協会

方 法：オンライン

受講者：6名

テーマ及び講師：

1. 「多重債務のカウンセリング活動と意義－2019年度レポートの事例－」（60分）

講師：(公財) 日本クレジットカウンセリング協会

アドバイザーカウンセラー 尾川 尚子 氏

2. 「特定商取引法6条の2（合理的根拠資料提出）－過量販売への適用拡大－」（60分）

講師：高芝法律事務所 弁護士 高芝 利仁 氏

<第130回>

開催日：令和3年3月23日（火） 13:00～15:50

場 所：(公社) 日本訪問販売協会

方 法：オンライン

受講者：7名

テーマ及び講師：

1. 「訪問販売及び連鎖販売を巡る相談の現状－高齢者と若者の苦情の特徴－」（60分）

講師：公益社団法人 全国消費生活相談員協会 週末電話相談室長 鈴木 春代 氏

2. 「事例研究 －①消費者からの依頼、②店舗での販売－訪問販売の該当性－」（80分）

(1) ネットで見て洗浄を頼んだが、書面にクーリング・オフの記載なし

(2) 店で購入した後、店や展示会に招待され次々に商品を購入

講師：高芝法律事務所 弁護士 高芝 利仁 氏

・設立40周年記念講演会の開催

開催日：令和3年1月8日（金） 15:00～16:00

場 所：明治記念館

方 法：会場及びオンライン

第193回理事会の終了後に同会場を利用して昨年6月の総会から延期していた設立40周年の記念講演会を開催した。新型コロナ感染拡大防止につき会場の設営にあたっては十分に注意しつつ、入場者には検温及びマスク着用等につき協力を仰いだ。講師はタック川本氏。テーマは「いない人は一人もない－経営戦略と人材育成－」（60分）。聴講者は理事・監事、会員など60名。講演の内容は季刊ダイレクトセリング4月号へ掲載し協会全体で共有した。

ハ. 消費者志向活動に関するアンケート調査の実施

令和3年度より実施する消費者志向優良活動表彰事業の参考情報を得るため、令和3年1月に正会員を対象に「消費者志向活動に関するアンケート調査」を実施した。調査の内容は、教育・苦情対応・CSRなどの4分野について、記述方式により具体的な実施内容を回答してもらう。結果1か月ほどの期間に30社を超える会員社よりの回答には、多種多様な取組みを行う企業の姿がうかがえた。これらの情報をもとに、次年度における表彰事業の募集要領の作成など制度の運用に活かすことにした。

ニ. 電話法律相談会

本年度も下記の通り2回行った。相談時間は1社あたり20分～30分。受付時間は13時00分～16時30分まで。会場は当協会事務所。相談の対象となる主な法令は特定

商取引法をはじめ割賦販売法、景品表示法、薬機法、個人情報保護法のほか民法などである。例年、寄せられる相談には、法定書類の作成方法や解約案件解決の方針、マーケティングプランの変更に当たっての懸念事項など多岐にわたる。本年度は、オンラインでも受けられるようにした。

回	開催日	回答者
第1回	令和2年 7月14日(火)	弁護士 高芝利仁氏
第2回	令和2年 2月17日(水)	同上

ホ. 特定の商品等の懇談会

本年度は、次の通り特定商取引法研究会2回、広告表示研究会2回、太陽光発電懇談会1回開催した。また、特定の会員事業者の希望に応じ、当該事業者の傘下販売店を交え苦情防止を目的とする懇談会を1回開催した。

・特定商取引法研究会

<第16回>

開催日：令和2年 7月30日(木) 14:00～16:00

場 所：(公社)日本訪問販売協会

方 法：オンライン

参加者：19名

テーマ：SNSと連鎖販売取引の相談事例

<第17回>

開催日：令和3年 3月30日(火) 14:00～16:00

場 所：(公社)日本訪問販売協会

方 法：オンライン

参加者：25名

テーマ：高齢者と連鎖販売取引の相談事例

・広告表示研究会

<第16回>

開催日：令和2年 7月17日(金) 14:00～16:00

場 所：(公社)日本訪問販売協会

方 法：オンライン

参加者：23名

テーマ：ウェブサイト等における表示—ウイズコロナ関連商品の広告審査の課題—

<第17回>

開催日：令和3年 3月18日(木) 14:00～16:00

場 所：(公社)日本訪問販売協会

方 法：オンライン

参加者：22名

テーマ：薬機法及び景品表示法を巡る行政動向、ダイバーシティと表示

・太陽光発電懇談会

<第11回>

開催日：令和3年 3月22日(月) 14:00～16:00

場 所：(公社) 日本訪問販売協会
方 法：オンライン
参加者：10名
テーマ：F I T終了後の太陽光発電の動向

・会員事業者懇談会

開催日：令和2年10月30日(金) 14:00～16:00

場 所：(公社) 日本訪問販売協会

方 法：オンライン

参加者：10名

テーマ：自社の訪問販売を巡る苦情と防止について

※当懇談会は、会員社からの希望に応じ当該会員事業者の傘下販売店を交え当会相談室の情報をもとに苦情防止に必要な情報の交換等を目的に開催。

へ. 新型コロナウイルス感染症拡大の情勢への対策関連

関係行政機関より当会宛に送られてくる新型コロナウイルス関連の各種情報については、その重要性及び緊急性にかんがみ、会員会社へ迅速に周知するとともに、行政機関と具体的な連携を要するものについては、会員への連絡調整など個別対応を迅速にすすめ、企業リスクの低減と政府の感染拡大対策に対し積極的な協力を努めた。

本年度内の通知で主な要請事項は次の通りである。

- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金の特例措置を追加実施するとともに申請書類の大幅な簡素化(厚生労働省)
- 新型コロナウイルス感染症に係る雇用維持等に対する配慮に関する要請(厚生労働省)
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた業種別ガイドラインの再徹底(内閣官房)
- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金の特例及び新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金を利用する際の申請期限に関する周知要請(厚生労働省)
- 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金に関する労働者への周知及び労働者本人の申請への協力要請(厚生労働省)
- 2021年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請事項(経済産業省)
- 飲食店等におけるクラスター発生の防止に向けた取組の実施(経済産業省)

ト. 適正取引推進のための早期啓発関係

本年度において、消費者相談室で受け付けた事例のうち相談者の申出からみて問題性があると考えられた事例は26件、このうち適正取引推進に資するため、トラブルの発生要因等の情報を共有し改善を促した企業は10社となる。社会情勢等にかんがみ、本年度は電話や文書、メール通知の通常対応に加え、オンラインでの面談等も実施した。

チ. 各種刊行物の作成頒布関係

本年度における各種刊行物の配布状況は次の通りである。なお、令和2年4月1日に施行された特定商取引法の改正・施行規則及び改正・民法の規定をもとに修正票又は差し替え資料を作成するなど所要の対応を行った。

・標準カリキュラム教材	662部
・専門カリキュラム教材	657部
・特定商取引法ハンドブック	394部
・早わかり特商法ガイド【訪問販売のルール】	1900部
・改正・特定商取引法10のポイント(訪問販売)	1900部
・改訂版・相談事例集	155部
・訪問販売ホットライン周知マグネット	3000部

このため、活動内容の更新は回答のあった会員のみとして、両活動の一覧表の掲載は一時的に休止した。3月末時点で集計した掲載数は「会員企業のCSR・社会貢献活動」は3社増の33社、「会員企業の女性活躍支援」は1社増の14社となっている。

なお、協会ホームページで紹介している会員の各活動概要は、会員会社の該当するホームページにリンクする仕組みになっている。

<関係ページのバナー>

<p>○ 会員企業のCSR・社会貢献活動 参加企業数33社</p> 	<p>○ 会員企業の女性活躍支援 参加企業数14社</p> 
---	--

・DS消費者志向優良活動表彰制度を創設（40周年記念事業）

広報委員会WGにおいて検討をすすめてきたDS消費者志向優良活動表彰制度（案）は、令和2年10月の理事会において審議のうえ承認された。最初の募集は令和3年度より行う予定とした。以下は、当該制度の概要である。

目的：会員の優秀な消費者志向の活動を協会表彰（称賛）することにより会員全体の水準向上を目指すこと。

対象：・当協会の正会員が行う消費者志向の活動（継続して3年の実績があるものに限る）
・消費者志向チェックリストの項目のうち表彰制度用に協会が指定した項目を3年以上継続して実施している企業であること。

方法：自薦又は他薦により応募

選考：選考委員会が行い理事会へ提言し会長名で表彰を行う。

・エッセー公募事業（40周年記念事業）

前年度において「出会えて良かった」をテーマに募集を行い194編の作品を受け付けた。最終選考会を令和2年4月8日に開催、下記の通りそれぞれ6編の入選作品を決定した。これらの入選作品は季刊ダイレクトセリングとホームページによって公開された。

【最優秀賞】

・プラスアルファのエキス 渡辺恵子さん（徳島県）

【優秀賞】

・インターホンを鳴らさない販売員さん 加藤かなさん（愛知県）

・母親の顔 原田成二さん（東京都）

【佳作】

・寝たきり祖母の楽しみ、訪問化粧品販売 高田智子さん（滋賀県）

・人生が変わった「一時間」 どんぐり代さん（神奈川県）

・加藤さん ユリさん（東京都）

最終選考会委員

（敬称略・順不同）

氏名	所属及び役職
有山雅子	（公社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会常任顧問
増田悦子	（公社）全国消費生活相談員協会 理事長

松岡萬里野	(一財) 日本消費者協会 理事長
大森俊一	(公社) 日本訪問販売協会 専務理事

また、入選作品にも劣らぬ作品が多々見受けられたことから、広報委員会並びに事務局において21の作品を特別セレクションとして選択し、入選作品とともに掲載した小冊子を作り会員へ配布するとともにウェブサイトにも掲載した。

・特定商取引法の改正案情報の周知

令和3年3月5日の閣議決定を経て特定商取引法の改正案が国会へ上程されたことを受け、直ちに改正の内容を協会ホームページへ掲示し会員各社へ周知した。

主な改正の内容は下表に掲げる通りである。

1. 通販の「詐欺的な定期購入商法」対策	<ul style="list-style-type: none"> ・定期購入でないとして誤認させる表示等に対する直罰化 ・上記の表示によって申込みをした場合に申込みの取消しを認める制度の創設 ・通信販売の契約の解除の妨害に当たる行為の禁止 ・上記の誤認させる表示や解除の妨害等を適格消費者団体の差止請求の対象に追加
2. 送り付け商法対策	<ul style="list-style-type: none"> ・売買契約に基づかないで送付された商品について、送付した事業者が返還請求できない規定の整備等（現行では消費者が14日間保管後処分等が可能→改正後は直ちに処分等が可能に）
3. 消費者利益の擁護増進のための規定の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者からのクーリング・オフの通知について、電磁的方法（電子メールの送付等）で行うことを可能に ・事業者が交付しなければならない契約書面等について、消費者の承諾を得て、電磁的方法（電子メールの送付等）で行うことを可能に ・外国執行当局に対する情報提供制度の創設 ・行政処分の強化

2) 訪問販売員教育指導者資格制度

企業内における販売員教育体制の中核となる指導管理者に対する資格認定制度を実施した。受講者は「特商法」、「指導管理者に必要な事項」の講座を受講後に筆記試験を受け、合格者には協会から「訪問販売員教育指導者資格証」を交付した。合格基準は100点満点中70点以上を取得し、かつ、特定商取引法に関する問題について誤答が2問以内とした。本年度も前年度と同様、東京2回、大阪・福岡各1回（再受講は東京2回、大阪・福岡で各1回）を実施し、157名の受講者のうち85名（再受講者を含む）が合格。これで本制度創設以来、合格者は合計4,382名となった。

なお、本年度は新型コロナウイルス感染症対策として、例年よりも早い時期に開催し、受講人数も会場の収容定員の3分の1以下に制限した。各地区での受講状況及び本年度における最終の合格率は以下のとおりである。

<資格講座の受講状況>

- a. 東京（1回目）開催日：令和2年10月1日（木）
場 所：ワイム貸会議室四谷三丁目 受講者数：16名（欠席1名）
（2回目）開催日：令和2年10月2日（金）
場 所：ワイム貸会議室四谷三丁目 受講者数：34名（欠席2名）
（再受講1回目）開催日：令和2年11月17日（火）
場 所：ワイム貸会議室四谷三丁目 受講者数：23名（欠席0名）

- (再受講2回目) 開催日：令和2年11月19日(木)
場 所：ワйм貸会議室四谷三丁目 受講者数：17名(欠席1名)
- b. 大阪 開催日：令和2年10月7日(水)
場 所：大阪コロナホテル 受講者数：69名(欠席1名)
- (再受講) 開催日：令和2年11月26日(木)
場 所：大阪コロナホテル 受講者数：42名(欠席0名)
- c. 福岡 開催日：令和2年10月13日(火)
場 所：福岡朝日ビル 受講者数：34名(欠席1名)
- (再受講) 開催日：令和2年12月1日(火)
場 所：福岡朝日ビル 受講者数：23名(欠席1名)
- <合格率> 受講者数：157名、合格者数：85名(合格率：54.14%)

3) 訪問販売員登録制度(「JDSA教育登録制度」)

本制度は、教育啓発を通じて販売員の資質の向上を図り、訪問販売取引の公正・適正化に資することを目的に当協会創設当初から実施しているものである。平成25年度から、内容及び運用の見直しを行い、新たな制度として再スタートしている。正会員に対して標準となる教育カリキュラムを示し、正会員は当該標準カリキュラムに準拠した社内教育の内容を盛り込んだ教育計画書を作成・提出して事務局の承認を受け、承認された計画書に沿って販売員教育を実施して試験(評価)に合格した販売員を当協会に届け出る(協会に登録することとしている。令和3年3月末現在の登録者数は41社460、700名となった。前年度比では社数は2社減、人数は微減となった。

また、本年度は、e-ラーニング教育の方法や費用等について検討を行うとともに、特商法(訪問販売)の動画教材を作成し、企業の社員教育の場において使用を試みた。

(2) 不当な訪問販売に係る審査事業

本年度は相談室等での事前対応で止まり審査の該当事例はなかった。

(3) 消費者向け啓発事業

1) 消費者啓発資料の作成配布

訪問販売に対する知識の普及とトラブル防止のため各種の啓発資料を全国の消費者関係機関等を通じ消費者への配布に努めた。

名称	配布枚数
「知っ得!!納得!?訪問販売」(A4判・三ツ折)	8490部
登録証をお持ちですか?ステッカー	5651枚
20代+これから成人を迎える皆さんに聞いてほしい話(B5判・8頁)	21550枚

2) 啓発会議や講座等への参加・講師派遣(対象：消費者・消費生活相談員)

地方自治体等が主催する各種講座に希望に応じ講師を派遣した。各種講座の対象は消費生活相談員や啓発リーダー、一般消費者等で、テーマは特商法と当協会の自主的取組み、苦情事例、苦情防止の方法などである。

本年度の各地区の啓発講座等への講師派遣の状況は次の通りである。なお、下記のうち高知県の市民講座はオンラインにより開催した。

開催日	主催	名称	対象
2020年11月18日(水)	柏市	市民講座	消費者
2021年 3月 9日(火)	高知県立消費生活センター	市民講座	消費者

2. 消費者苦情等問題解決及び被害救済事業

1) 消費者相談の受付・解決

イ. 電話相談

「訪問販売ホットライン（消費者相談室）」において、消費者及び消費者センターからの訪問販売や連鎖販売取引に関する相談（いわゆる苦情や問合せを含む）を受け付け、これに必要な助言及び調査等を行いその適切な対応に努めた。また、企業からは、自社が受け付けた消費者苦情の対応方針や法解釈の考え方等に関する相談を受け付け、これに必要な助言等を行った。並行して、自治体（消費生活センター他）からの当協会の自主規制制度等の取組みに関する問合せ等を受けて、これに対する正確な理解の促進にも努めた。

令和2年度の相談受付件数は323件で、前年比40.4%減となった。会員企業に関する相談は74件で全体の22.9%におよび、相談自体の減少を考慮すれば、前年度（94件・17.3%）より僅かに増加傾向にあると言える。

毎年、会員企業に係る相談が一定数生じるのは、消費者の利便性向上等の目的で、契約書面や商品カタログ、各種宣伝媒体に当協会相談室の連絡先を掲載する会員企業が増えていることも少なからず関与しており、申出の凡そ7割は問題性を含まない、単なる問合せ等が占める。

尚、当相談室では、苦情の再発防止に資する趣旨から寄せられた相談の申出の内容を基に、なぜこの事例が発生したのかを検討し「問題性の有無」等を判断している。事例毎に法的視点を軸に設定した問題性の濃度を表す点数（0点～10点）を付け、問題性がある事例については詳細に問題内容を分析する。この結果は、商材を問わず協会全体における健全な取引を推進するべく四半期毎に発行するレポート等を定期的に発行して会員へ周知している。

本年度に対処した相談の内、「問題性あり」とした事例は58件、「問題性なし」の事例は265件だった。割合にすると「問題性あり」の事例は全体の18.0%を占め、前年度（16.6%）を僅かに上回った。商材別に見ると、「問題性あり」の事例が最も多かったのは「住宅リフォーム関連」（前年度2位）で、2位「健康食品」（同3位）、3位「教材（含指導付）」（同1位）と続いた。問題の発生要因で分類した場合、「消費者志向に関する問題」が前年度同様に大半を占め、他に「勧誘行為に関する問題」や「誘引に関する問題」、「書面の問題」の多さも目立った。

消費者からの相談を契約当事者の年齢で区分すると、高齢者層（60歳以上）の契約が44.2%と多くを占めたが、前年度（56.1%）に比べれば半数を割り、僅かに減少したとも取れる。契約当事者本人からの申出は前年度とほぼ同じ7割強におよび、配偶者高齢者層の契約に関しては、例えば福祉関係者といった当事者と血縁関係にない第三者から相談が寄せられる例も数件あった。

上記、令和2年度に受け付けた相談の概要は別途発行のレポート（ホームページにも掲載）を参照。

ロ. 相談情報の活用

「訪問販売ホットライン（消費者相談室）」に寄せられた相談事例は全て記録・保管し、統計情報及び内容や問題性の分析結果等を纏めた内容を季報等の定期レポートやホームページで公表したことに併せて、消費者啓発の講座等で使用する資料にも活用して消費者苦情の再発防止等に努めた。

また、事業者対象の各種講習会や研究会等において使用する資料についても、実際に「訪問販売ホットライン」で対処した相談事例を用いることで、より具体的且つ時宜にかなった話題を提供し、実務に即した、参加者に有益な催しとなるよう配慮した。

また、個々の会員からの要望に応じて相談情報等を報告書に纏め、当該会員とも共有することで、同種トラブルの早期解決及び未然防止等、消費者対応における体制の強化に繋がった。

2) 消費者取引紛争処理（ADR）

当協会には、消費者相談室で解決できない紛争案件を、「消費者苦情検討会」又は「消費者取引紛争処理委員会」にかけ、迅速かつ公平な解決を図る制度（ADR）を設けている。本年度においては、消費者相談室での対応により解決をみたので同制度に基づく該当案件はなかった。

3) 訪問販売消費者救済基金事業

本事業は、会員事業者と消費者との間で訪問販売により締結した契約の解除等を行い、既払金の返還を請求した消費者に対して、正当な理由なくその金銭が返還されない場合に、当該消費者に当協会が一定の金銭を給付することで消費者被害の救済を行うという特定商取引法の規定に基づく当会の自主的的制度である。

本年度においては、前年度よりの継続案件であるジャパンライフ社（平成27年10月5日退会）が会員であった時期に、同社と訪問販売により契約を締結したとする消費者又は代理人（以下「申請人」という。）から当会に寄せられた申請書類を、基金の関連規則に照らし受理の可否を精査する作業と、その結果をもとに不受理または不足物を求める通知をそれぞれの申請人に対し送付するなど所要の対応をすすめた。

3. 関係機関との連絡調整及び業界実態の調査統計事業

1) 行政、内外関係機関等との連絡調整及び施策研究事業

・新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインの作成及び周知（経済産業省）

新型コロナウイルス感染症対策については、企業の取引形態に応じ個別的な対策が進められていたが、対面取引における顧客及び事業者の安全対策をより一層推進する観点から、経済産業省の協力・支援を得て、会員企業及び傘下販売員等が遵守すべきガイドラインを令和2年7月10日に作成し周知を図った。

・特定商取引法改正案における交付書面の電子化についての意見書の提出（消費者庁等）

令和3年3月5日閣議決定された特定商取引法改正案（交付書面の電子化等の追加）に対しては、有力な消費者団体及び弁護士会等より、規制緩和を阻止しむしろ強化（不招請勧誘の禁止など）すべきとする内容を含む意見書等が消費者庁をはじめ関係諸機関へ提出されたという情報を得た。昭和51年に特商法が制定されて以降、幾度となく大きな規制強化が行われ、その度に業界のネガティブな面のみがクローズアップされた。

令和2年11月の規制改革推進会議を契機に政府が推進し急浮上した今般の電子化が現実のものとなれば、コロナ禍のもとでの顧客との新たな交流方法の創出など対面セールスの近代化の促進とともにイメージの改善も期待できよう。当初、現実味があまり感じられなかったものの、改正法案が公表され電子化を支持する声も高まるなか、当協会としての考え方を改めて示すとともに規制強化を主張する動きに対し、業界への正当な理解を促すための意見書の提出を理事会で決定、令和3年3月25日付会長名の書面を関係先6か所へ送付した。

・地方自治体の「訪問販売お断りステッカーの作成等」への対応（玉名市、京都府等）

熊本県の玉名市及び近隣三町は、事前承諾のない訪問販売を禁止する消費生活条例を令和2年10月1日より施行し、同条例に基づき作成した「訪問販売お断りステッカー」を来訪者の目に入る場所へ貼付するよう住民へ呼び掛けていることが新聞報道で知るところとなった。このため同市の関係担当部署宛に、正当な業を営む事業者も含め訪問販売を一律に禁止する行政施策への問題点を指摘するとともにその審議経緯と、業界への意見聴取の方法等を確認するための書面（令和2年11月6日付）を送付した。後日、同担当課より、この条例は悪質業者から市民を守るものであり、法令等を遵守した事業者の営業を妨げるものではない旨の回答あり。

一方、京都府においても同様の条例改正を検討している旨の情報を入手したので、まずは電話で一律禁止の議論であれば反対せざる得ないこと及び業界への実情理解を求めるとともに今後のスケジュール等を確認した。なお、最近の動きとしては、神奈川県や千葉県、宮城県においても同様の検討が行われた経緯はあるが、いずれも実現までに至っていない。

・被災地支援ベルマーク収集活動（ベルマーク教育助成財団）

被災地支援ベルマーク収集活動は、協力会員が収集したベルマークを年度末に協会に集約し、協会を通じて（公財）ベルマーク教育助成財団に寄贈する形で行っている。本年度も収集協力会員が6社あり、当協会収集分と合わせて「被災地支援用」と指定して（公財）ベルマーク教育助成財団に送付した。



この活動は、2014年度に東日本大震災被災地を継続的に支援する取組みとして開始、現在は被災地を限定せず支援する活動として会員社の協力と支援を得て継続的に取り組んでいる。

2) 行政機関主催の審議会等への参加

国及び自治体等が主催する審議会等に当協会の役職員が委員又は参考人等の立場で出席し意見を述べた。本年度において開催された委員会等は次の通りである。

イ. 消費者庁

・特定商取引法及び預託法の制度の在り方に関する検討委員会

特定商取引法及び預託法について、デジタル社会を背景とした新たな消費者問題への対応と、現在の法執行の状況を踏まえ、法制度の在り方の検討を行うため、令和元年度の終盤（令和2年2月）に表記の特定商取引法及び預託法の制度の在り方に関する検討委員会（以下「検討委員会」という。）が設置され1回のみ開催された。主催行政機関は消費者庁である。委員は業界、消費者、学識者、弁護士等15名の陣容で構成され、当協会も同庁の要請を受け専務理事が委員として出席した。

本年度に入り検討委員会において継続して審議が進められ、令和2年8月に報告書がまとめられた。本年度の開催状況は次の通りである。

<第2回>

日 時：令和2年4月21日（火）

場 所：書面決議

テーマ：消費者の脆弱性につけ込む悪質商法への対策強化（預託法、特定商取引法は訪問販売、通信販売、連鎖販売取引への規制の方向性）

<第3回>

日 時：令和2年5月19日（火） 16：30～18：30

場 所：オンライン

テーマ：販売を伴う預託取引などの現状とその対策について

<第4回>

日 時：令和2年6月29日（月） 16：00～18：00

場 所：オンライン

テーマ：①デジタル分野における詐欺的な商法への対応ーお試し購入、定期購入ー
②デジタルプラットフォームにおける消費者取引の増大を踏まえた対応
③国際的な越境取引への対応
④新しい生活様式の中でのトラブルへの対応

<第5回>

日 時：令和2年7月28日（火） 14：00～17：00

場 所：オンライン

テーマ：検討結果の報告書のとりまとめの骨子案

<第6回>

日 時：令和2年7月28日（火） 14：00～17：00

場 所：霞ヶ関合同庁舎4号館会議室

テーマ：最終報告書のとりまとめ案

最終報告書のとりまとめの概要は以下の通りである。

○預託法関連

（1）販売を伴う預託等取引契約

販売を伴う預託等取引契約については、①販売代金の支払いという形式で消費者から預り金、出資、投資に相当する金銭の出捐を受けること、②元本保証又は類似するものと誤解させた状況で行わせること、③新規の契約者の物品の販売代金によって既存の契約者に一時的に支払うことが可能であること、④売買の対象となる物品が存在しない、又は、存在しなくなったことが発覚しづらいことなどから、消費者に深刻かつ甚大な財産被害を及ぼすおそれが高い反社会性のある行為と言うべきであるので、原則禁止、罰則、民事上無効とする必要がある。

○特定商取引法関連

（2）消費者被害の拡大防止を図る措置 ※訪販、電話勧誘等を中心とした対策

・ 効能効果について適用される合理的な根拠を示す資料の提出の規制を、著しい過量販売にも拡大させ、専門的又は複雑なために立証に時間を要する事案に対する迅速な行政処分が可能となるように検討すべき。追加された場合は、具体的な運用指針を制定し運用の予見可能性を確保する。

※令和3年3月5日に公表された改正法案の中に上記事項に関連する記述はない。

・ 特商法の法執行の運用状況とくに平成28年改正の折に導入された業務禁止命令及び公示送達の実効性を踏まえた制度的な措置を講じる。そのほか、特商法及び預託法の法執行の実効性確保のための取組みの実施が重要とした。

・ 特商法における不実告知等の禁止行為に係る罰則について違法収益の没収も可能となるレベルへの引き上げを検討すべき。

・ 消費者庁が実施した行政処分を被害回復の際に円滑に活用できるようにするための取組みを実施。具体的には特定適格消費者団体の行う共通義務確認訴訟の遂行に資するための措置を検討する。

（3）経済のデジタル化・国際化に対応したルール・環境整備等

※通販等を中心とした対策

①詐欺的な定期購入商法への対応

詐欺的な定期購入商法に対しては顧客の意に反して通信販売に係る契約の申込みをさせようとする行為等の規制を強化する。具体的には、解約・解除を不当に妨害するような行為を禁止するとともに解約権等の民事ルールの創設等も検討する。

②デジタル・プラットフォームを経由した取引等への対応

デジタル・プラットフォーム企業と連携しつつオンラインショッピングモール等における販売業者等の特商法表示義務履行の確保及び法執行時の販売業者等に対する追跡可能性の確保に必要な規定を検討すべき。

(4) 国際化への対応

クロスボーダーでのデジタル取引が急速に増加する中、特商法の執行を担う消費者庁が外国当局と執行協力し、国境を越えて活動する悪質事業者に厳正に対応することが必要。さらに、そのための制度的な措置も検討すべき。

(5) 「新たな日常」における課題への機動的な対応

※通販を中心とした対策

新たな日常が模索される中通信販売の重要性が高まっており、その市場の信頼性と透明性、公平性の確保が必要。これに即応して、欺瞞的な事業者への法執行をさらに強化するとともに通信販売協会の取組みやデジタル取引業界の取組みをはじめ産業界の自主的取組を強くエンカレッジしていく環境整備を加速度的に進めていくべき。

(6) 今後の課題

上記のほか、検討委員会の議論等で指摘のなされた以下の事項は今後も引き続き検討を行っていく。

- ・特定継続的役務に係る新たな対象の追加
- ・アフィリエイト広告の違反行為への対応
- ・新たなデジタル取引の出現などを踏まえたBとCの境界の在り方
- ・通信販売における適格消費者団体の差止請求の対象範囲の拡大

ロ. 内閣府消費者委員会

・消費者委員会 消費者法分野におけるルール形成の在り方等検討WG

開催日：令和2年12月21日（月） 15：00～16：00

場 所：消費者委員会会議室

議事概要：

消費者法分野におけるルール形成の在り方等検討WGは、法ルールと業界自主規制のベストミックスの具体的な方法について前回から続いて2期目の検討を令和2年12月より開始した。当協会は訪問販売業の自主規制団体としてヒアリングを受け、協会の概要と主な自主規制策、業界の市場などについて説明を行い質疑に応じ1時間ほどで終えた。

・消費者委員会事務局

開催日：令和3年1月8日（金） 14：00～15：00

場 所：（公社）日本訪問販売協会

議事概要：

内閣府消費者委員会事務局の担当者3名が当会事務所を来所し、特商法における契約書面等の電子化が検討されている現状に対する考え方などについて1時間ほどのヒアリングを受けた。後日、同事務局より第336回消費者委員会本会議における業界ヒアリングの協力要請がありこれを受けた。

・第336回消費者委員会本会議

開催日：令和3年1月20日（水） 11：00～12：00

場 所：オンライン

議事概要：

特定商取引法及び預託法における契約書面等の電子化については、当協会及び全国消費生活相談員協会の2団体がヒアリングを受けた。この電子化の検討は、昨年11月の政府の規制改革戦略会議における特定継続的役務提供の関係者による発言に端を発し、その後預

託法や特定商取引法の全取引（通販を除く。）に検討が及ぶまでに発展。特定継続的役務提供と訪問販売取引の両取引形態を採用している事業者は、当会の会員の中にも多くみられる。例えば、学習教材と家庭教師、化粧品とエステなどを販売している事業者は前述2つの規制を遵守しているので、一方のみ電子交付が許容された場合は、営業現場に混乱が生じる。業界のデジタルの進展の度合いは不明だが、電磁的対応が不十分な事業者でも、いずれチャレンジが可能となったときのために、必要な法整備に前向きな検討を期待している旨を表明。一方の全国消費生活相談員協会はトラブルを理由に反対の意を強く表明した。※3月5日電子化を盛り込んだ特商法の改正案が国会へ上程された。

ハ. 千葉県

・千葉県消費者行政審議会

千葉県知事の諮問機関として各界の代表委員13名で構成されている機関である。当協会は、商工会議所、チェーンストア協会、全農とともに事業者側の委員として参加の要請を受け専務理事が出席している。

<令和2年度 第1回>

日 時：令和3年1月20日（水）

場 所：書面決議

議事概要：

1. 会長及び副会長の選出について
2. 消費者苦情処理部会に属する委員の決定及び部会長の選出について

ニ. 横浜市

・第12次横浜市消費生活審議会及び消費者被害救済部会

消費生活審議会は市民、業界団体、消費者団体、大学教員、弁護士など17名の委員で構成され、消費生活をテーマに検討を進めることを目的に市長の諮問機関として設置されている。同市の要請を受け当協会の専務理事が委員として参加している。

<第2回>

日 時：令和2年8月31日（月） 14:00～16:00

場 所：横浜市庁舎

議事概要：

1. 相談あっせんの付託について
2. 事業者指導について
3. その他

・第13次横浜市消費生活審議会

<第1回>

日 時：令和3年3月29日（月） 14:00～16:00

場 所：横浜市庁舎

議事概要：

- (1) 会長・副会長の選出について
- (2) 第13次消費生活審議会の運営について
- (3) 第12次消費生活審議会意見書に基づく取組み報告について

(4) その他

ホ. 鎌倉市

・鎌倉市消費生活委員会

鎌倉市長の諮問機関として設置され、学識者、市民、商工業者、消費者団体等の委員で構成されている。同市の依頼で当協会の職員が委員として出席している。

<第1回>

開催日：令和2年7月20日（月）

場 所：鎌倉市役所第3分庁舎講堂

議事概要：

- (1) 鎌倉市消費生活条例の改正について
- (2) その他

<第2回>

開催日：令和2年11月25日（水）

場 所：鎌倉市役所本庁舎

議事概要：

- (1) 鎌倉市消費生活条例の改正について
- (2) 令和元年度消費生活相談の状況及び事業の報告
- (3) 令和2年度消費生活相談の状況及び事業の概要
- (4) その他

3) 行政・関係団体の会議等への参加

○行政機関

・レジ袋有料化に向けた理解促進のための説明会（経済産業省）

開催日：令和2年6月25日（木）

場 所：オンライン

議事概要：

経済産業省が主催するレジ袋有料化に向けた理解促進のための説明会に参加。令和2年7月1日施行のプラスチック製買物袋の有料化について、制度の概要についての説明や質疑応答が行われた。説明会の動画や主な質問と回答は経済産業省のプラスチック製買物袋専用ホームページより参照できる。

○関係団体

イ. (一財) 日本産業協会

(一財) 日本産業協会の評議員に当協会の専務理事が構成員として出席している。本年度の出席状況は次の通りである。

・令和2年度 臨時評議員会

日 時：令和3年2月8日（月）

場 所：決議の省略

議事概要：

定款の変更、令和2年度の消費生活アドバイザー資格試験の結果、令和2年度事業計画及び予算を定款の定めによる決議の省略により承認。

ロ. (公社) 日本通信販売協会

日本通信販売協会の理事に当協会の専務理事が構成員として出席している。本年度の出席状況は次の通りである。

・第25回(通算189回)理事会

日 時：令和2年5月19日(火)

場 所：決議の省略

議事概要：

令和元年度事業報告書及び計算書類、令和元年度内閣府提出書類等を定款の定めによる決議の省略により承認。

・第26回(通算190回)理事会

日 時：令和2年6月19日(金) 15:30~15:45

場 所：決議の省略

議事概要：

先に開催された通常総会において任期満了により役員が改選されたので本理事会では正副会長等の役職者が選出された。

・第27回(通算第191回)理事会

日 時：令和2年11月12日(木) 15:00~16:30

場 所：KKRホテル東京

議事概要：

副会長が選出されたあと前回理事会以降の各種の報告事項を資料に基づき説明がなされ閉会した。

ハ. 10団体連絡協議会

10団体連絡協議会は、特定商取引の関連団体が相互に情報共有することで自主的取組の向上を目指し平成28年11月に発足して以来活動を続けている。特商法に位置づけられている当協会及び日本通信販売協会の両事務局は、開催の諸準備を行う幹事団体の役を担っている。

本年度はコロナ禍の影響により1回のみ開催となった。構成団体は、日本新聞協会、日本新聞販売協会、日本自動車販売協会連合会、太陽光発電協会、全日本冠婚葬祭互助協会、日本訪問販売協会、全国発酵乳乳酸菌飲料協会、日本通信販売協会、日本コールセンター協会、全国LPガス協会。オブザーバーとして毎回、経済産業省消費経済企画室担当官が出席している。

<第13回>

日 時：令和3年2月26日(金) 10:00~12:00

場 所：オンライン

議事概要：

今回は、消費者庁取引対策課より講師を招き、3月5日に国会に上程された特商法の改正案について説明を聞いた。その後各団体の活動状況について情報交換を行い終了した。

ニ. (公財) 日本広告審査機構 (通称 J A R O) の関係団体懇談会

開催日：令和2年11月18日(水) 14:00~15:30

場 所：オンライン

議事概要：

同機構が主催する広告表示関連の団体の情報連絡会である。当協会も参加要請を受け参加団体の一員として出席している。冒頭、J A R O事務局より、問題表示の見解事例、新型コロナウイルスに関連した広告への消費者等からの意見が開示された。引き続いて、出席の三団体から近況報告が行われ閉会した。

4) W F D S A (訪問販売協会世界連盟) との情報連絡及び連携

当協会発足当初よりW F D S Aに加盟し、各国相互の情報交流をすすめてきた。その目的は法による過剰規制と協会を軸とする業界の自主規制の促進にあり、現在、同連盟には日本を含め62カ国・地域の訪問販売協会が加盟し活動を続けている。

本年度においても当協会よりの定期統計データを取りまとめW F D S A事務局へ提供したほか、10月にタイで開催予定だった世界大会(令和3年10月に延期)の準備に協力した。

5) 業界基礎データ収集・提供及び調査事業等

・会員概要調査及び訪問販売業界売上高推計値の公表

会員概要調査は、会員の基礎データの更新と訪問販売業界売上高の把握を目的に毎年実施している。調査項目は訪問販売売上高や販売員数及び雇用形態等である。

本年度の会員概要調査は、正会員116社を対象に実施した。収集した会員売上高を基に推計した訪問販売業界売上高(令和元年度)は、1兆6,455億円(前年度比-3.39%)となった。ちなみに前年度の平成31年度は1兆7,032億円(-1.18%)であった。なお、この売上高推計値には、自動車・医薬品・生命保険・新聞・電気・ガス・百貨店の外商部門等の訪問販売の売上高は含まない。公表は令和2年12月25日に当協会のホームページを通じて行った。

【概観】

2019年度の業界売上高推計は前年度比-3.39%となり、2018年度の-1.18%に続き2年連続のマイナスとなった。2019年10月の消費税率10%への引上げによる落ち込みに加えて、2020年前半のコロナ禍による活動自粛が響いた格好である。

また、「商業動態統計速報」による小売業全体の販売額は前年度比0.4%減で、増税直後の10月は前年同月比7.0%減と大幅に落ち込んだ。ただ、翌11月は同2.1%減とマイナスの影響が小幅になり、2020年1月は同1.6%増とプラスに転じた。しかし、2020年になると新型コロナウイルス感染症が拡大傾向を示し、感染拡大防止のための活動自粛の呼びかけ等によって、2月は同4.7%減と再びマイナスになり、4月13.9%減、5月12.5%減と2ケタ減を連続して記録するなど、マイナスの影響は9月まで続いた。コロナ禍による前述のような影響は、会員企業の多くも受けたものと推察される。

なお、会員売上を商品別動向で見ると明暗が分かれた格好になっている。マイナスとなった商品は、化粧品7.8%減、学習教材6.4%減、下着4.3%減、健康食品3.0%減等である。プラスとなったのは蓄電池46.6%増、かつら・ウィッグ35.4%増、住宅リフォーム12.4%増等である。一方、全体的にマイナス傾向にあった小売業であるが、通信販売業界の2019年度売上高は8兆8500億円、前年度比8.2%増と好調を記録した。

Ⅲ. 会議・名簿等

1. 会議一覧

(1) 通常総会

第41回通常総会の開催日時及び会場、議題は次の通りである。なお、令和2年2月頃から拡大し始めた新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対策として、会場への入場制限（委任状の提出の呼び掛け）とともに入退場口での検温及びマスク着用の徹底、場内においてはソーシャルディスタンスを確保するための座席の設定等を行った。また、総会後に催す恒例の懇親会は中止とした。

日 時：令和2年6月19日（金） 13：30～14：10

場 所：明治記念館

議事次第：

1. 開会の辞
2. 会長挨拶
3. 議長挨拶
4. 議事録署名人の選任
5. 議案審議

<審議事項>

第1号議案 令和元年度貸借対照表、損益計算書及びそれらの附属明細書、財産目録を承認する件

第2号議案 役員を選任を承認する件

<報告事項>

- (1) 令和元年度事業報告書及びその附属明細書の報告について
- (2) 令和2年度事業計画書及び収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みの報告について

6. 閉会の辞

(2) 理事会

理事会を第189回から第194回まで6回開催した。各回の議題は次の通りである。

・第189回理事会

日 時：令和2年5月14日（水）～5月20日（水）

場 所：決議の省略

議 題：

1. 令和元年度事業報告書及び決算書類の承認について
 - ・事業報告書及び附属明細書について
 - ・貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにそれらの附属明細書
 - ・財産目録
2. 第41回通常総会の開催日及び議事等の決定について
3. 役員の一部交代及び新会長の選出のほか報告事項について

・第190回理事会

日 時：令和2年6月19日（金） 14：15～14：20

場 所：明治記念館

議 題：

会長の選出について

・第191回理事会

日 時：令和2年7月2日（木）～10日（金）

場 所：決議の省略

議 題：

ダイレクトセリングにおける新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（案）の承認について

・第192回理事会

日 時：令和2年10月16日（金） 15：00～16：00

場 所：ホテルウィングインターナショナルプレミアム東京四谷（オンライン併用開催）

議 題：

<審議事項>

1. 新規入会申出者の承認について
2. DS消費者志向優良活動表彰制度案（仮称）の承認について
3. 元正会員ジャパンライフ社に対する基金給付の申請状況及び今後の対応について

<報告事項>

1. 特商法及び預託法の制度の在り方に関する検討委員会の検討結果について
2. 今後の会議スケジュール等について

・第193回理事会

日 時：令和3年1月8日（金） 13：40～14：20

場 所：明治記念館（オンライン併用開催）

議 題：

<審議事項>

1. 新規入会申出者の承認について
2. 倫理審査委員の補充の承認について

<報告事項>

1. 令和2年度正味財産増減計画書の決算見込みの報告について
2. 会長及び専務理事の業務報告等について

・第194回理事会

日 時：令和3年3月17日（水） 15：00～16：00

場 所：ホテルウィングインターナショナルプレミアム東京四谷（オンライン併用開催）

議 題：

<審議事項>

1. 令和3年度事業計画書案及び収支予算書案の承認について
2. 優良活動表彰選考委員会の委員候補の承認について
3. 特定商取引法改正案の審議動向及び同改正案（電子化等）等に対する意見書の提出の承認について
4. 第42回通常総会の開催日の決定等について

<報告事項>

1. J社に関する申請事案の処理状況等の報告について
2. その他の報告事項
 - ・エッセー作品集（入選及び特別セレクション）の発行について
 - ・今後の会議スケジュールについて

(3) 監事会

令和2年5月14日(木)に開催し、令和元年度事業報告書及び貸借対照表、損益計算書、財産目録等の関係資料を監査し監査報告書を作成した。

(4) 委員会

[総務委員会]

本委員会は、理事会のもとに設置し、当協会の事業全般に係る企画立案を主たる業務として本年度は第140回から第144回まで5回開催した。

各回の議題は次の通りである。

・第140回総務委員会

日時：令和2年5月14日(水)～5月20日(水)

場所：決議の省略

議題：

1. 第189回理事会の提出議題について
2. 一部委員の交代について

・第141回総務委員会

日時：令和2年6月25日(木)～7月1日(水)

場所：決議の省略

議題：

第191回理事会の提出議題について

・第142回総務委員会

日時：令和2年10月14日(水) 15:00～16:30

場所：(公社)日本訪問販売協会(オンライン併用開催)

議題：

1. 第192回理事会の提出議題について
2. 委員の一部交代について

・第143回総務委員会

日時：令和2年12月24日(木) 15:00～16:30

場所：(公社)日本訪問販売協会(オンライン併用開催)

議題：

1. 第193回理事会の提出議題について
2. 委員の一部交代について

・第144回総務委員会

日時：令和3年3月16日(火) 15:30～17:00

方法：(公社)日本訪問販売協会(オンライン併用開催)

議題：

1. 第194回理事会の提出議題について
2. その他(次回総務委員会の開催日)

[広報委員会]

本委員会は、理事会のもとに設置し広報及び海外との情報交換に係ることの検討を主た

る業務として本年度は第158回から第161回まで4回開催した。

・第158回広報委員会

日 時：令和2年6月26日（金） 14：00～16：00

場 所：（公社）日本訪問販売協会（オンライン併用開催）

議 題：

1. 広報委員長及び副委員長の選出について
2. 季刊ダイレクトセリング20年夏号の進捗報告と次号の特集テーマについて
3. 消費者志向優良活動表彰制度（案）の懸案事項等の検討について
4. 報告事項
 - ・消費者庁の法改正審議の動向について
 - ・40周年記念関連事業の進捗状況について

・第159回広報委員会

日 時：令和2年9月16日（水） 14：00～16：00

場 所：（公社）日本訪問販売協会（オンライン併用開催）

議 題：

1. 副委員長の選出及び委員の一部交代について
2. 季刊ダイレクトセリング20年秋号の進捗報告と次号の特集テーマについて
3. 消費者志向優良活動表彰制度案の課題の検討について
 - ・制度7条（2）について
 - ・細則5条指定項目について
4. エッセーコンクールの非入選作品集の作成・配布について
5. 報告事項
 - ・特商法及び預託法の制度の在り方に関する検討委員会の報告書について
 - ・協会の行事関係 ほか

・第160回広報委員会

日 時：令和2年12月16日（水） 14：00～16：00

場 所：（公社）日本訪問販売協会（オンライン併用開催）

議 題：

1. 季刊ダイレクトセリング21年新春号の進捗報告と次号の特集テーマの承認について
2. 令和3年度広報事業計画の素案の検討について
3. 報告事項
 - ・消費者志向優良活動表彰制度の理事会承認の報告について
 - ・エッセーコンクールの次点作品集の作成の報告について
 - ・玉名市の訪問販売お断りステッカーについて
 - ・消費者委員会WGによる当協会事業ヒアリングについて

・第161回広報委員会

日 時：令和3年3月11日（木） 14：00～ 委員会

15：00～ 会社見学会 ※

場 所：(公社) 日本訪問販売協会 (オンライン併用開催)

議 題：

1. 季刊ダイレクトセリング21年春号の進捗報告と次号の特集テーマの承認について
2. 報告事項
 - ・エッセー作品集 (入選作品&特別セレクション作品集) の発行について
 - ・行政動向

※会社見学会 (令和3年度計画事業) を試行的に実施。

〔消費者問題委員会〕

本委員会は、理事会のもとに設置し消費者問題全般に係る事項等の検討を主たる業務として本年度は第128回から第131回まで4回開催した。各回の議題は次の通りである。

・第128回消費者問題委員会

日 時：令和2年4月20日 (月) ～4月23日 (水)

場 所：決議の省略

議 題：

1. 委員の一部交代について
2. 第127回消費者相談担当者講習会の企画の承認について
3. 2019 (令和元) 年度消費者相談室レポート④の承認について

・第129回消費者問題委員会

日 時：令和2年8月5日 (水) 14:00～16:00

場 所：(公社) 日本訪問販売協会 (オンライン併用開催)

議 題：

1. 委員の一部交代について
2. 第128回消費者相談担当者講習会の企画について
3. 2020年度消費者相談室レポート① (2020年4月～6月) について
4. 行政動向等の報告
5. 事例研究

・第130回消費者問題委員会

日 時：令和2年10月29日 (木) 14:00～16:00

場 所：(公社) 日本訪問販売協会 (オンライン併用開催)

議 題：

1. 第129回消費者相談担当者講習会の企画について
2. 2020年度消費者相談室レポート② (2020年7月～9月) について
3. 行政動向等
4. 事例研究
5. その他 (次回委員会の日程)

・第131回消費者問題委員会

日 時：令和3年1月28日 (木) 14:00～16:00

場 所：(公社) 日本訪問販売協会 (オンライン併用開催)

議 題：

1. 第130回消費者相談担当者講習会の企画について

2. 2020年度第三期（2020年10月1日～12月31日）の相談対応状況について ※
3. 行政動向
4. 事例研究
5. その他（次回委員会の日程）

※相談室レポート③は次期レポートと合併号として作成することにした。

〔消費者救済に係る審査委員会〕

消費者救済の基金に関する審査を行うことを任務とする委員会である。本年度は作業状況を報告するため正副委員長会及び委員報告会を各1回開催した。

主な会議等一覧 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

会議等	日時	主な内容
40周年記念エッセーコンクール 最終選考会	4月8日	最優秀作品1編、優秀作品2編、佳作3編の 選定について
会員周知	4月13日	1. 新型コロナウイルス感染症に係る影響を 踏まえた雇用調整助成金の特例の拡充 について(厚労省) 2. 新型コロナウイルス感染症に係る雇用維 持等に対する配慮に関する要請(厚労・ 総務・法務、文科、経産各大臣)
第128回消費者問題委員会 (決議の省略)	4月20日	1. 第127回消費者相談担当者講習会の企 画の承認について 2. 2019年度消費者相談室レポート④ (2020年1月～3月)の承認について
会員周知	4月21日	2019年度第4期消費者相談室レポート の作成・配布について
消費者庁 第2回特定商取引法及び預託法の制 度の在り方に関する検討委員会 (書面決議)	4月21日	消費者の脆弱性につけ込む悪質商法への対 策強化(預託法、特商法は訪問販売、通信販 売、連鎖販売取引への規制強化の方向性)
季刊ダイレクトセリング150号	5月1日	1. 改正民法ダイレクトセリング事業者が留 意すべきポイント 2. 協会設立40周年記念座談会
会長打合せ	5月8日	第189回理事会の資料及び運営について
監事会	5月14日	令和元年度事業報告書及び貸借対照表、損益 計算書、財産目録等の関係資料を監査のうえ 監査報告書を作成
消費者センター周知	5月14日	当会作成の各種啓発資料及び講師派遣につ いて
消費者庁 検討委員会事前レク(オンライン)	5月15日	第3回特定商取引法及び預託法の制度の在 り方に関する検討委員会の議事について

第140回総務委員会 (決議の省略)	5月19日	1. 第189回理事会の提出議題の承認について 2. 委員の一部交代について
(公社)日本通信販売協会 第25回(通算189回)理事会 (決議の省略)	5月19日	令和元年度事業報告書案及び計算書類案の承認について ほか
消費者庁 第3回特定商取引法及び預託法の制度の在り方に関する検討委員会 (オンライン)	5月19日	販売を伴う預託取引などの現状及び対策について
第189回理事会 (決議の省略)	5月20日	1. 令和元年度事業報告書及び貸借対照表、損益計算書、財産目録の承認について 2. 第41回通常総会の開催日及び議事等の決定について 3. 役員の一部交代及び会長の選出について 4. 報告事項
会員周知	5月22日	訪販協活動報告(2020年1月~3月)の作成・配布について
会員周知	5月29日	協会設立40年史の作成・配布について
会長打合せ (オンライン)	6月10日	第41回通常総会及び第190回理事会の議事運営等について
第41回通常総会	6月19日	1. 令和元年度貸借対照表等の承認について 2. 役員(理事・監事)の選任について 3. 報告事項
第190回理事会	6月19日	会長の選出について
(公社)日本通信販売協会 第26回(通算190回)理事会 (決議の省略)	6月19日	正副会長等役職者の選出について
消費者庁 検討委員会事前レク(オンライン)	6月24日	第4回特定商取引法及び預託法の制度の在り方に関する検討委員会の議事について

会員周知	6月25日	レジ袋有料化に向けた理解促進のための説明会について
第158回広報委員会 (オンライン)	6月26日	1. 正副委員長の選出について 2. 季刊ダイレクトセリング夏号の進捗報告と次号の特集テーマについて 3. 消費者志向優良活動表彰制度(案)の懸案事項等の検討について 4. 報告事項
消費者庁 第4回特定商取引法及び預託法の制度の在り方に関する検討委員会 (オンライン)	6月29日	1. デジタル分野における詐欺的な商法への対応ーお試し購入、定期購入ー 2. デジタルプラットフォームにおける消費者取引の増大を踏まえた対応 3. 国際的な越境取引への対応 4. 新しい生活様式の中のトラブルへの対応
第127回消費者相談担当者講習会 (オンライン併用)	6月30日	1. カスタマーハラスメントへの対応とメンタルヘルスケア 柴田CSマネジメント(株) 柴田純男氏 2. 判例研究ー判例から消費者問題を考え、学ぶー 弁護士 高芝利仁氏
第141回総務委員会 (決議の省略)	7月1日	ダイレクトセリング業界における新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインの承認について
第191回理事会 (決議の省略)	7月2日	ダイレクトセリング業界における新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインの承認について
会員周知	7月10日	ダイレクトセリング業界における新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインの策定のお知らせ
電話法律相談会(令和2年度第1回)	7月14日	特商法、消費者契約法等各種法律相談
第16回広告表示研究会 (オンライン)	7月17日	1. 広告を取巻く行政、業界の動向について 2. ウイズコロナ関連商品の広告審査の重要性について
鎌倉市	7月20日	鎌倉市消費生活条例の改正について

令和2年度第1回消費生活委員会		
消費者庁 検討委員会事前レク（オンライン）	7月22日	第5回特定商取引法及び預託法の制度の在り方に関する検討委員会の議事について
消費者庁 第5回特定商取引法及び預託法の制度の在り方に関する検討委員会 （オンライン）	7月28日	報告書の骨子案について
第16回特定商取引法研究会 （オンライン）	7月30日	SNSと連鎖販売取引を巡るトラブル事例について
会員周知	7月30日	飲食店等におけるクラスター発生の防止に向けた取組の実施について（経済産業省）
会員周知	7月31日	訪販協活動報告（2020年4月～6月）の作成・配布について
消費者問題委員会正副委員長会 （オンライン）	8月5日	第129回消費者問題委員会の議事運営について
第129回消費者問題委員会 （オンライン併用）	8月5日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 委員の一部交代について 2. 第128回消費者相談担当者講習会の企画について 3. 2020年度消費者相談室レポート①について 4. その他報告事項 5. 事例研究
経済産業省 消費経済企画室長等の協会事業レク	8月6日	訪問販売協会の自主的取組と課題について
会員周知	8月5日	2020年度第1期消費者相談室レポートの作成・配布について
消費者庁 検討委員会事前レク（オンライン）	8月12日	第6回特定商取引法及び預託法の制度の在り方に関する検討委員会の議事について
消費者庁 第6回特定商取引法及び預託法の制度の在り方に関する検討委員会	8月19日	報告書のとりまとめについて

(オンライン)		
基金正副委員長報告会	8月20日	基金申請書類の整理の状況等について
横浜市 第12次消費生活審議会 第2回消費者被害救済部会	8月31日	相談のあっせん状況について
消費者庁 協会事業レク	9月4日	自主的取組みの現状説明
会長へ協会事業レク及び打合せ (オンライン)	9月14日	1. 協会の活動及び課題について 2. 第192回理事会の議事運営等について
広報委員長打合せ (オンライン)	9月16日	第159回広報委員会の議事運営について
第159回広報委員会 (オンライン併用)	9月16日	1. 副委員長の選出について 2. 季刊ダイレクトセリング秋号の進捗報告と次号の特集テーマについて 3. 消費者志向優良活動表彰制度(案)の理事会報告後の検討課題について
基金審査委員報告会 (オンライン併用)	9月24日	基金申請書類の整理の状況等について
会員周知	9月25日	第6回特定商取引法及び預託法の制度の在り方に関する検討委員会の取りまとめについて
第128回消費者相談担当者講習会 (オンライン併用)	9月28日	1. 認知症を知り、理解する (1) 認知症を取り巻く状況の変化 (公社) 認知症の人と家族の会東京都支部 代表 大野教子 氏 (2) 認知症への理解と接するときの心構え 東京国際福祉専門学校介護福祉科 学科主任 木村一秋 氏 2. 判例研究—認知症患者が締結した契約の有効と無効 弁護士 高芝利仁 氏
訪問販売員教育指導者資格講座 (東京①)	10月1日	1. 特定商取引法の知識 2. 指導管理者として

		3. 訪問販売協会の自主行動基準
訪問販売員教育指導者資格講座 (東京②)	10月 2日	1. 特定商取引法の知識 2. 指導管理者として 3. 訪問販売協会の自主行動基準
訪問販売員教育指導者資格講座 (大阪)	10月 7日	1. 特定商取引法の知識 2. 指導管理者として 3. 訪問販売協会の自主行動基準
訪問販売員教育指導者資格講座 (福岡)	10月13日	1. 特定商取引法の知識 2. 指導管理者として 3. 訪問販売協会の自主行動基準
総務委員会 正副委員長会 (オンライン併用)	10月14日	第142回総務委員会の議事運営について
第142回総務委員会 (オンライン併用)	10月14日	1. 第192回理事会の提出議題について 2. 委員の増員について
第192回理事会 (オンライン併用)	10月16日	1. 新規入会申出者の加入の可否について 2. DS消費者志向優良活動表彰制度案 (仮称)の承認について 3. 元正会員に対する基金給付の申請状況 及び今後の対応の承認について 4. 特商法及び預託法の制度の在り方に関する 検討委員会の検討結果について 5. 今後の会議スケジュール等について
会員周知	10月23日	2020年度第2期消費者相談室レポート
消費者問題委員会 正副委員長会 (オンライン)	10月29日	第130回消費者問題委員会の議事運営に ついて
第130回消費者問題委員会 (オンライン併用)	10月29日	1. 第129回消費者相談担当者講習会の 企画について 2. 2020年度消費者相談室レポート② (2020年7月～9月)について 3. 行政動向等 4. 事例研究

教材事業者懇談会 (オンライン)	10月30日	当該事業者の取引に係る苦情相談の現況及び防止について
会長インタビュー (オンライン)	11月4日	訪問販売の目指す未来
熊本県 玉名市へ意見書提出	11月6日	10月1日施行の玉名市消費生活安心条例6条2項の規定について
(公社)日本通信販売協会 第27回(通算191回)理事会 (オンライン併用)	11月12日	1. 副会長の選出について 2. 報告事項
会員周知	11月12日	訪販協活動報告(2020年7月~9月)の作成・配布について
訪問販売員教育指導者資格講座 再受講(東京①)	11月17日	1. 新規受講で誤答が多かった試験問題等について 2. 筆記試験
柏市 消費生活講座	11月18日	訪問販売トラブルの防止について
(公社)日本広告審査機構 広告表示関係団体懇談会 (オンライン)	11月18日	1. 令和2年度広告審査の状況等について 2. 参加団体からの活動報告について
訪問販売員教育指導者資格講座 再受講(東京②)	11月19日	1. 新規受講で誤答が多かった試験問題等について 2. 筆記試験
サプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム設立総会 (オンライン開催)	11月19日	1. 正副会長の挨拶 2. 産業サイバーセキュリティ研究会の取組 3. 基調講演
鎌倉市 令和2年度第2回消費生活委員会	11月25日	鎌倉市消費生活条例の改正について
訪問販売員教育指導者資格講座 再受講(大阪)	11月26日	1. 新規受講で誤答が多かった試験問題等について 2. 筆記試験

訪問販売員教育指導者資格講座 再受講（福岡）	12月 1日	1. 新規受講で誤答が多かった試験問題等 について 2. 筆記試験
内閣府 消費者委員会事務局による協会事業 ヒアリング	12月 3日	日本訪問販売協会の自主的取組みについて
会員周知	12月 11日	相談事例集の改正民法小冊子の作成・頒布に ついて
広報委員会 正副委員長会 （オンライン）	12月 16日	第160回広報委員会の議事運営について
第160回広報委員会 （オンライン併用）	12月 16日	1. 季刊ダイレクトセリング春号の進捗報告 と次号の特集テーマについて 2. 令和3年度の広報事業計画案について 3. 玉名市条例への対応について
コンプライアンスセミナー （オンライン）	12月 18日	1. 訪問販売・連鎖販売取引の規制のポイント と処分事例 消費者庁取引対策課 2. 企業における苦情対応とリスクマネジメント 柴田CSマネジメント（株） 柴田純男 氏
内閣府 消費者委員会消費者法分野における ルール形成の在り方等検討WGによる 協会事業ヒアリング （オンライン併用）	12月 21日	日本訪問販売協会の自主的取組みについて
第129回消費者相談担当者講習会 （オンライン併用）	12月 22日	1. 多重債務のカウンセリング活動と意義 －2019年度レポートの事例－ （公財）日本クレジットカウンセリング 協会 アドバイザーカウンセラー 尾川 尚子 氏 2. 特定商取引法6条の2－過量販売への適 用拡大－ 弁護士 高芝利仁 氏
会員周知	12月 23日	DS消費者志向優良活動表彰制度のとりま とめについて

総務委員会 正副委員長会 (オンライン併用)	12月24日	第143回総務委員会の議事運営について
第143回総務委員会 (オンライン併用)	12月24日	第193回理事会の提出議題について
会長打合せ (オンライン)	12月25日	第193回理事会の議事運営について
第193回理事会 (オンライン併用)	1月8日	<p><審議事項></p> <ol style="list-style-type: none"> 新規入会申出者の承認について 倫理審査委員の補充の承認について <p><報告事項></p> <ol style="list-style-type: none"> 令和2年度正味財産増減計画書の決算見込みの報告について 会長及び専務理事の業務報告等について 令和2年度(令和2年4月～12月)の 主な事業活動報告 元正会員ジャパンライフ(株)に係る基金申請者への不受理及び不足物等請求のその後の状況について 令和3年新年行事について
40周年記念講演会 (オンライン併用)	1月8日	<p>いない人は一人もない-経営戦略と人材育成-</p> <p>タック川本 氏</p>
内閣府 消費者委員会事務局による協会ヒアリング	1月14日	特定商取引法における交付書面の電子化について
内閣府 第336回消費者委員会本会議による協会ヒアリング (オンライン)	1月20日	特定商取引法における交付書面の電子化について
経済産業省 消費経済企画室長インタビュー (オンライン)	1月21日	新型コロナウイルス感染症拡大と社会変革
千葉県 令和2年度第1回消費者行政審議会 (書面決議)	1月25日	<ol style="list-style-type: none"> 会長及び副会長の選出について 消費者苦情処理部会に属する委員の決定及び部会長の選出について

消費者問題委員会 正副委員長会	1月28日	第131回消費者問題委員会に議事運営について
第131回消費者問題委員会 (オンライン併用)	1月28日	1. 第130回消費者相談担当者講習会の企画について 2. 2020年度第三期(2020年10月1日～12月31日)の相談対応状況について 3. 行政動向 4. 事例研究 5. その他(次回委員会の日程)
サプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアムセミナー (オンライン)	2月1日	最近のサイバー攻撃の実態と対策
池田・染谷法律事務所セミナー (オンライン)	2月4日	変革期における消費者保護規制と求められる企業の対応
(一財)日本産業協会 臨時評議委員会 (決議の省略)	2月8日	1. 定款の変更 2. 令和2年度の消費生活アドバイザー資格試験の結果 3. 令和2年度事業計画及び予算
電話法律相談会(令和2年度第2回)	2月17日	特商法、消費者契約法等各種法律相談
会員周知	2月25日	新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別を防止する規定について
第13回10団体連絡協議会 (オンライン)	2月26日	1. 特商法の改正案 消費者庁担当官 2. 参加団体による意見交換
高知県消費生活センター 消費者セミナー(オンライン)	3月9日	訪問販売のトラブルの未然防止
広報委員会 正副委員長会 (オンライン)	3月11日	第161回広報委員会の議事運営について
第161回広報委員会 (オンライン併用)	3月11日	1. 季刊ダイレクトセリング春号の進捗報告と次号の特集テーマの承認について 2. 報告事項 ・エッセー作品集(入選作品&特別セレ

		クシヨン作品集)の発行について ・行政動向
総務委員会 正副委員長会 (オンライン併用)	3月16日	第144回総務委員会の議事運営について
第144回総務委員会 (オンライン併用)	3月16日	1. 第194回理事会の提出議題について 2. その他(次回総務委員会の開催日)
第194回理事会 (オンライン併用)	3月17日	1. 令和3年度事業計画書案及び収支予算書案の承認について 2. 優良活動表彰選考委員会の委員候補の承認について 3. 特定商取引法改正案の審議動向及び同改正案(電子化等)等に対する意見書の提出の承認について 4. 第42回通常総会の開催日の決定等について <報告事項> 1. J社に関する申請事案の処理状況等の報告について 2. その他の報告事項 ・エッセー作品集(入選及び特別セレクション)の発行について ・今後の会議スケジュールについて
第17回広告表示研究会 (オンライン併用)	3月18日	薬機法及び景品表示法を巡る行政動向、ダイバーシティと表示
第11回第太陽光発電懇談会 (オンライン)	3月22日	FIT終了後の太陽光発電の動向
第130回消費者相談担当者講習会 (オンライン併用)	3月23日	1. 訪問販売及び連鎖販売取引を巡る相談の現状－高齢者と若者の苦情の特徴－ (公社)全国消費生活相談員協会 週末電話相談室長 鈴木春代 氏 2. 事例研究－①消費者からの依頼、②店舗での販売－訪問販売の該当性－ 弁護士 高芝利仁 氏
事業者研修	3月25日	1. 特商法改正法案について 2. 訪問販売協会のトピックス

特商法改正案への意見書提出	3月25日	特定商取引法改正案における交付書面の電子化についての意見（消費者庁ほか6機関）
横浜市 第13次消費生活審議会	3月29日	1. 会長・副会長の選出について 2. 第13次消費生活審議会の運営について 3. 第12次消費生活審議会意見書に基づく 取組み報告について ほか
第17回特定商取引法研究会	3月30日	最近の特徴的な相談事例と意見交換

(公社) 日本訪問販売協会 役員名簿

令和3年3月31日

(敬称略・五十音順)

会 長	竹永 美紀	(株)ポーラ	代表取締役社長
副会長	木谷 一彦	フランスベッド販売(株)	代表取締役社長
副会長	中村 學	ハッピーファミリー(株)	代表取締役社長
副会長	中 陽次	エフエムジー&ミッション (株)	取締役社長
専務理事	大森 俊一	(公社) 日本訪問販売協会	事務局長
理 事	饗庭 光夫	マルコ(株)	監査役
理 事	海田 安夫	(株)ノエビア	代表取締役社長
理 事	小林 和則	ニュースキンジャパン(株)	代表取締役社長
理 事	先槻 光弘	蛇の目ミシン工業(株)	取締役常勤監査等委員
理 事	柴田 純男	柴田CSマネジメント(株)	代表取締役
理 事	菅原 功	(一財)日本産業協会	専務理事
理 事	杉山 茂	(公財)日本クレジットカウンセリング協会	専務理事
理 事	高芝 利仁	高芝法律事務所	弁護士
理 事	高杉 茂男	日本シャクリー(株)	代表取締役執行役員社長
理 事	瀧川 照章	オッペン化粧品(株)	代表取締役社長
理 事	マーク ディビッドソン	日本アムウェイ(同)	政府・渉外本部ディレクター
理 事	寺嶋 充	(一社)日本クレジット協会	常務理事
理 事	日野原 和夫	(株)丸八真綿販売	代表取締役社長
理 事	藤岡 利義	(株)ダスキン	執行役員
理 事	万場 徹	(公社)日本通信販売協会	専務理事
理 事	水島 忍	(一社)日本ホームヘルス機器協会	常勤顧問
理 事	森川 佳樹	三基商事(株)	顧問
理 事	門間 浩	訪販化粧品工業協会	常務理事
理 事	山崎 朋宏	(株)KTCホールディングス	執行役員
理 事	湯原 孝志	(一社)日本縫製機械工業会	専務理事
監 事	中山 聖仁	(株)アイビー化粧品	取締役経理部長兼経営管理部長
監 事	宮内 征	(株)アサンテ	代表取締役社長

以上27名(理事25名、監事2名)

総務委員会 委員名簿

令和3年3月31日
(敬称略・順不同)

委員長	水口 英司	(株)ポーラ
副委員長	阿部 明博	フランスベッド販売(株)
〃	新帯 勝弘	日本メナード化粧品(株)
〃	高村 峰成	(株)シャルレ
委員	岡部 計利	三基商事(株)
〃	川崎 和代	(株)ノエビア
〃	久芳 美香	ニュースキンジャパン(株)
〃	小原 信	オッペン化粧品(株)
〃	斉藤 秀樹	蛇の目ミシン工業(株)
〃	新城 博康	(株)シーボン
〃	高澤 新	日本アムウェイ(同)
〃	野沢 徹	(株)丸八真綿販売
〃	村山 弘之	(株)KTCホールディングス
	以上13名	

広報委員会 委員名簿

令和2年3月31日
(敬称略・順不同)

委員長	長谷川 慎	(株)ポーラ
副委員長	吉田 友則	(株)エイジアクリエイト
委員	岡部 計利	三基商事(株)
〃	小宮 洋子	(株)アイスター商事
〃	高村 峰成	(株)シャルレ
〃	近倉 嘉人	日本メナード化粧品(株)
〃	西岡 佳代	(株)アイビー化粧品
〃	深江 美知人	蛇の目ミシン工業(株)
	以上8名	

消費者問題委員会 委員名簿

令和3年3月31日
(敬称略・順不同)

委員長	川崎 和代	(株)ノエビア
副委員長	村上 智浩	(株)NIKKEN
委員	祝迫 暁生	(株)KTCホールディングス
〃	梅村 ちあき	日本メナード化粧品(株)
〃	田中 真理子	(株)アルソア慧央グループ
〃	谷 慎弥	(株)ポーラ
〃	中尾 純人	(株)シャンデール
〃	渡仲 克之	(株)アサンテ
〃	野沢 徹	(株)丸八真綿販売
〃	前田 美智子	(株)CPコスメティクス
〃	山口 宏喜	ハッピーファミリー(株)
〃	吉田 友則	(株)エイジアクリエイト
	以上12名	

倫理管理委員会

令和3年3月31日
(敬称略・五十音順)

委員	阿部 明博	フランスベッド販売(株)
〃	新帯 勝弘	日本メナード化粧品(株)
〃	谷 慎弥	(株)ポーラ
	以上3名	

倫理審査委員会

令和3年3月31日
(敬称略・順不同)

委員長	田口 義明	名古屋経済大学 名誉教授
副委員長	高芝 利仁	高芝法律事務所 弁護士
委員	中村 治嵩	中村・椎名法律事務所 弁護士
〃	増田 悦子	(公社)全国消費生活相談員協会 理事長
〃	松岡 万里野	(一財)日本消費者協会 理事長
	以上5名	

消費者救済に係る審査委員会

令和3年3月31日
(敬称略・五十音順)

委員長	田口 義明	名古屋経済大学 名誉教授
副委員長	村 千鶴子	東京経済大学現代法学部 教授・弁護士
委員	有山 雅子	(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 常任顧問
〃	増田 悦子	(公社)全国消費生活相談員協会 理事長
〃	松岡 万里野	(一財)日本消費者協会 理事長
	以上5名	

会員名簿 (令和3年3月31日現在)

カッコ内は主な取扱商品

正会員 115社

- (株)アイジェクス (浄水器)
(株)アイスター商事 (化粧品)
アイドゥー(株) (学習教材)
アイトップス(株) (学習教材)
アイビーイー・テクノ(株) (浄水器等)
(株)アイビー化粧品 (化粧品)
(株)アサンテ (害虫駆除)
(株)あすなろ(学習教材)
(株)アルソア慧央グループ (化粧品)
E L J ソーラーコーポレーション(株)
(ソーラーシステム)
(株)ウイング (健康食品)
(株)ヴェラーノ (浄水器等)
ウェルネス研究所(株) (健康食品)
(株)ウエルネスプラザ (健康食品)
(株)エイジアクリエイト (学習教材)
(株)栄美 (健康食品)
(株)エックスワン (化粧品)
(株)エバース (浄水器等)
エフエムジー&ミッション(株) (化粧品)
オッペン化粧品(株) (化粧品)
カイアニジャパン(株) (健康食品)
京セラ(株) (ソーラーシステム)
(株)グッド (学習教材)
グランドウエア(株) (ソーラーシステム)
(株)KTCホールディングス (学習教材)
(株)高陽社 (健康食品)
(株)サニックス (住宅リフォーム)
(株)サミットインターナショナル(下着)
サンクスアイ(株) (健康食品)
(株)サンコー (健康食品)
サンテクレール(株) (健康食品)
サンライダー・ジャパン・インク(健康食品)
(株)365. (住宅設備品)
三和(株) (24時間風呂)
(株)サンワハウス (ソーラーシステム)
CKCコミュニケーションズ(株) (学習教材)
(株)CPコスメティクス (化粧品)
(株)シーボン (化粧品)
(株)ジェノバ (下着)
シナジーワールドワイド・ジャパン (同) (健康食品)
シナリー(株) (化粧品)
蛇の目ミシン工業(株) (ミシン・24時間風呂)
(株)ジャパンヘルスサミット (健康食品)
JAPAN HOME WAND(株) (住宅リフォーム)
(株)シャルレ (下着)
(株)シャンソン化粧品 (化粧品)
(株)シャンデール (下着)
ジュビラン(株) (化粧品)
湘南スターモア化粧品(株) (化粧品)
新生ホームサービス(株) (住宅リフォーム)
SHIN-NIKKEN(株) (住宅リフォーム)
新日本ハウス(株) (住宅リフォーム)
(株)住居時間 (住宅リフォーム)
(株)セブテムプロダクツ (化粧品)
(株)セルフ (健康食品)
(株)総合出版 (学習教材)
ソーマ化粧品(株) (化粧品)
タイセイ(株) (浄水器等)
(株)ダスキン (清掃用具)
(株)タップカンパニー (学習教材)
(株)TIENS JAPAN (健康食品)
(株)ティプロス (学習教材)
(株)ティルウィンド (学習教材)
(株)デスクスタイル(学習教材)
(株)ナガセビューティケア (化粧品)
(株)ナチュラループラス (健康食品)
(株)ナミス (健康食品)
(株)ナリス化粧品 (化粧品)
(株)NIKKEN (健康機器)
(株)日健総本社 (健康食品)
日本アムウェイ(同) (化粧品)
日本eリモデル(株) (住宅リフォーム)
日本シャクリー(株) (健康食品)
(株)日本直販総本社 (寝具)
日本ビーエフ(株) (健康食品)
(株)日本ベスト (美容器具)
日本メナード化粧品(株) (化粧品)
ニュースキンジャパン(株) (健康食品・化粧品)
(株)ニューポート (その他商品)
ネオライフ(株) (住宅リフォーム)
(株)ネオライフインターナショナル (健康食品)
ネッフル(株) (下着)
(株)ノエビア (化粧品)
ハーバライフ・オブ・ジャパン(株) (健康食品)
パスウェイ(株) (学習教材)

(株)ハッチーニ丸八 (寝具)
ハッピーファミリー(株) (健康食品)
(株)はなまるリビング (寝具)
(株)PM-Japan (健康食品)
(株)ひのき(学習教材)
(株)ピュアーライフ (健康食品)
扶洋薬品(株) (美容器具)
フランスベッド販売(株) (寝具)
(株)プレスコーポレーション (住宅リフォーム)
(株)ベルセレージュ本社 (化粧品)
豊凜化粧品(株) (化粧品)
(株)ポーラ (化粧品)
(株)マイ・ブラン(学習教材)
(株)マスターマインズ (学習教材)
マナテックジャパン(同) (健康食品)
(株)マナビス化粧品 (化粧品)
マルコ(株) (下着)
(株)丸八ダイレクト (寝具)
(株)丸八ハートフル (寝具)
(株)丸八真綿販売 (寝具)
三基商事(株) (健康食品)
(株)みらい住宅開発紀行 (住宅リフォーム)
ミンクルプロダクツ(株) (化粧品)
モデーアジャパン(同) (健康食品)
(株)ヤマノホールディングス (宝石・貴金属)
ユサナ・ヘルス・サイエンス・ジャパン(同)
(健康食品)
(株)リンツコーポレーション (住宅リフォーム)
(株)ルーニーホールディングス (オール電化)
(株)ル・シェール (健康食品)
ワールド・ファミリー(株) (学習教材)

賛助会員 (団体) 8 団体

家庭訪販振興協会
健康関連取引適正事業団
(一社)全国直販流通協会
(一社)日本クレジット協会
(公社)日本新聞販売協会
(一社)日本縫製機械工業会
(一社)日本ホームヘルス機器協会
訪販化粧品工業協会

賛助会員 (企業) 27 社

(株)AXES Payment (信販)
(株)アプラス (信販)
伊藤超短波(株) (製造業)
SMB Cファイナンスサービス(株) (信販)
(株)SPサービス (信販)
NECネクサソリューションズ(株) (情報処理)
(株)エフアンドエム (サービス)
(株)オリエントコーポレーション (信販)
九州日本信販(株) (信販)
(株)クローバー・ネットワーク・コム(情報処理)
シエンプレ(株) (情報処理)
CKCネットワーク(株) (教材製造業)
ジニーエナジー(同) (電気)
(株)ジャックス (信販)
シンガポール政府観光局(官公庁)
スワロスキー・ジャパン(株) (アクセサリー)
(株)ダブルラック (信販)
(株)日本ネットワークシステムズ (情報処理)
(株)日本プラム (信販)
ネクストエナジー・アンド・リソース(株)
(太陽光発電製造卸業)
(株)白寿生科学研究所 (治療器製造業)
Hilton Grand Vacations Japan(同) (不動産)
フマキラー・トータルシステム(株) (薬剤)
プレミア(株) (信販)
MARINA BAY SANDS PTE. LTD (ホテル運営管理)
ラグジュアリー・ホテル・インターナショナル・
ジャパン(株) (ホテル運営管理)
YKC・システムコンサルティング (株)
(情報処理)

令和2年度事業報告書には、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則」第28条第2項に規定する附属明細書は「事業活動の状況の概要のうち重要なもの」が存在しないので、作成していない。

令和3年6月16日
公益社団法人日本訪問販売協会